

理事者室の「外」から

弁護士政治連盟の朝食会にて

副会長の日常は、圧倒的に6階の役員室と5階の会議室、そして2階のクレオ（講堂）、時々、一弁、二弁そして日弁連の各フロアで過ぎてゆきます。まれに裁判所、検察庁にもお出かけすることもあります。それとて、法曹三者の枠組みの中のことから、内輪の議論が繰り広げられているだけかもしれません。

いつもこんな環境で暮らしているせいか、実は、最近、ハッとしたことがありました。早朝から弁政連・日弁連と政党（国会議員）との朝食会でのことです。

国選弁護報酬の増額は最重要課題

ご存知のとおり、私たち東京弁護士会も含め日弁連を挙げて取り組んでいる最重要課題が国選弁護報酬の増額です。国選弁護は事務所経営という観点からは不採算部門です。

現状はボランティア精神により何とか支えられています。被疑者国選の本格実施と裁判員制度の施行を前に、これではやっていけない、ということで、今、最重要課題となりました。現在の報酬水準は、1時間当たり6000円、しかもこれは売上げで事務員を雇い事務所を維持するための経費も掛かっているから、やればやるほど赤字になる、という説明が続きます。

格差社会の中で

話がここまで来ると、格差社会という言葉が定着した昨今、事務員さんの時給はいくらなんだろう（東京都の最低賃金は739円）、他にどんな経費があって結局弁護士さんの手元に残るのはいくらなの、ということ、国民を代表する議員の方々からは突っ込まれても致し方ないのですが、実際は、そのような品のない突っ込みはありませんでした。日弁連側でもこういう質問には答えが用意してありますので、されても困りません。

副会長 鈴木 善和

主な担当業務
刑事弁護、法律援助事務センター、日本司法支援センター、刑事法対策、公設事務所、子どもの人権、民暴、法廷、日弁連理事会



国民への説得の言葉

実際になされた質問は、国民にとってどんな切実な問題があるのか、というものでした。弁護士は、これではやっていけない、やる人がいなくなる、無理を重ねていけば質も落ちる、質が落ちれば国民も困る、という少々抽象度の高いことはいえるのですが、具体的に国民がどうして困るのか、ということになりますと、正直、私としては、うまく説得できる言葉を用意してはいませんでした。

理解を得た説明

何人かの日弁連側の出席者が発言しましたが、私のみならず、議員側の反応としても、一番理解を得た説明は、次のようなものでした。

「国選弁護を受けると、家族の方から私選にして欲しい、国選では心配だから、という話によく接する。国民は私選に比べて国選の報酬が安いことは良く知っている。だから、遠慮して、言いたいことがあっても言えない。弁護士としては、国選だから手を抜くということはない、国選であっても最善の弁護をする義務もあるし私もそうすると説明はするが、それでも理解してもらうのは難しい。遠慮して言いたいことも言えない中では信頼関係が築けず、結果的に不十分な弁護になりかねない。弁護人との関係が言いたいことも言えないようなことでいいんですか。」

理事者室の「外」まで4ヶ月

このように、理事者室の「外」に出ていくのは、理事者としての仕事にもいい刺激を与えてくれます。

長いようで短かった理事者室での勤めも、残り4ヶ月となりました。もう少々、お支え頂いて、欲を言えば多少の成果を残して、副会長の仕事を全うできれば、と思うこの頃です。

めでたく春を迎えられるよう、皆さん、宜しく願いいたします。